

第 2 回 第 三 者 評 価 委 員 会 会 議 録

1 日時等について

開 催 日	令和6年7月29日(月)
場 所	教育委員会室
開 会 時 刻	午後2時00分
閉 会 時 刻	午後3時56分
出 席 者	
評 価 委 員 長	尾 木 和 英
評 価 委 員	佐 藤 晴 雄
評 価 委 員	長 谷 川 豊
教育委員会事務局次長	岩 瀬 均
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	塩 澤 満
学 務 課 長	北 野 亘
指 導 室 長	石 坂 泰
すみだ教育研究所長	土 井 翔 太
地域教育支援課長	大 八 木 努
ひきふね図書館長	有 澤 恵 美 子
教育委員会事務局副参事 (学校改築計画担当)	山 崎 紀 之
関係団体等からの出席者	
小学校長会代表 (業平小学校長)	伊 藤 康 次
中学校長会代表 (吾孀立花中学校長)	佐 藤 順 一
小学校PTA代表 (中川小学校PTA会長)	矢 澤 大 輔
中学校PTA連合会代表 (両国中学校PTA会長)	廣 田 晃 久

2 議題

- (1) 事業評価(すみだ教育指針「目標4～5」)について
- (2) その他

3 会議の概要

尾木委員長 ただいまから、令和6年度第2回第三者評価委員会を開会いたします。それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。議事(1)事業評価、すみだ教育方針目標4から目標5について、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 前回に引き続きまして、すみだ教育指針の目標4から5を説明させていただきます。本日は34ページからです。初めての方もいらっしゃると思いますので、あらためて説明いたします。前回に引き続きまして、事業評価といたしまして、すみだ教育指針に掲げております施策・事業について、ご審議、評価をしていただきます。それでは、先に配付させていただきました資料3、教育委員会の施策・事業における内部点検・評価結果をご覧ください。

先ほど申しましたが、本日は34ページから最終69ページまでに記載しております目標4から目標5までの施策・事業が、点検・評価の対象となります。なお、確認のため、表の構成について改めてご説明いたします。左ページには令和5年度の取組の実施状況と成果、右ページには課題と令和6年度以降の取組を記載しております。また、事業によっては、昨年度の本委員会において、評価委員の皆様から頂戴いたしましたご意見等を枠囲みで記載しておりますので、審議の参考にしていただければと思います。説明は以上でございます。

尾木委員長 それでは、34ページ目標4の事業について、資料の順に庶務課から説明をお願いいたします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標4 教育環境の整備と機能強化

取組の方向1 教育DXの推進

指標 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省)」で「児童・生徒のICT活用を指導する能力」について「できる」「ややできる」と回答した教員の割合

「学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省)」で

「教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力」について

「できる」「ややできる」と回答した教員の割合

26 (取組1-1) ICT を活用した教育

27 (取組1-2) 校務改善(働き方改革)

28 (取組1-3) 学校ICT 化推進

取組の方向2 不登校対策の充実

29 (取組2-1) 中学校校内適応指導教室(校内スモールステップルーム)
における支援

30 (取組2-2) 自立支援教室(サポート学級)・適応指導教室(ステップ
学級)における支援

31 (取組2-3) スクールソーシャルワーカーによる家庭への支援

32 (取組2-4) 特別支援教育の推進

尾木委員長 それでは、ご質問やご意見等がありましたらよろしく申し上げます。

長谷川委員 私が学校と話していて気になった点ですが、ICTやタブレットで行う予習・復習のドリルについてです。様々な種類があると思いますが、それぞれの学校が使うテキストは一つに決まっているのですよね。

すみだ教育研究所長 教育委員会事務局で契約している教材がございまして、各学校同じように生徒に使っていただいております。

長谷川委員 勉強が苦手な子が学年を下げた勉強を始める、または同じ問題を繰り返すというのは、うちの地域でよく見かけます。ただ、そうすると、優秀な生徒が物足りなさを感じ、より難易度の高い、進学向けの勉強を望む声が、生徒会の懇談でよく上がっています。どの生徒を基準に学習内容を選んでいるのか、また学校長からは「1つしか選べない」と聞いていますが、こういった基準で選び、そのバランスはどうなっているのか知りたいです。

すみだ教育研究所長 教材は様々あり、上位、中位、低位といった幅広い学力層の生徒それぞれに対応しています。まず、「振り返りシート」は各單元ごとに学力の定着を目指したプリント教材で、個々の生徒のニーズに合わせられます。一方、学力が上位の生徒には、更なる学力向上を目指すため、区の学力状況調査や全国学力状況調査などの問題を活用する方法も進めています。そういった教材を生徒の状況に合わせて選び、学力を効果的に上げるように取り組んでいます。授業の進度等も考慮しながら、個々の生徒に最適な教材を提供するよう取り組んでおります。

佐藤委員 最近、ICT活用が進展していると感じています。ただ、これによる校務改善が働

き方改革に繋がっているかは気になるところです。システム導入により、まだ慣れない教員が負担を感じているのかもしれませんが。そこで、校務支援システムの活用により、教員の働き方がどう変わったのか、校長先生にお聞きしたいと思っています。いかがでしょうか。

中学校長会代表 ICTの活用についてですが、校務の一部はまだ完全にデジタル化されていません。しかし、うちの学校では、ペーパーレス化を徹底的に進めています。以前は会議資料を作り、修正するのが大変でしたが、現在はすべての書類をTeamsに保存し、会議もTeamsで行うことにより、ほとんどの書類作成をデジタル化しています。ただし、行事予定の変更など、紙で見た方が良いものも一部存在します。それでも、今年は大幅にペーパーレス化が進んだと感じています。

小学校長会代表 校務支援システムと学校のICT化の取組には、微妙な違いがあります。校務支援システムでは、出席簿の自動管理や成績の自動計算、所見の指導要録への反映などが可能です。一方で、ICT化では、Teamsのようなクラウド型サービスを使って、会議をペーパーレス化したり、ロケーションフリーな協議を可能にするなど、様々な校務をサポートしています。墨田区では両方を使っていますが、職員会議のペーパーレス化や任意の場所での会議が可能になり、教員の働き方改革が進み、校務遂行が効率的になってきていると感じています。また、出席システムについても触れる機会があれば補足します。

佐藤委員 クラウド型が効果的に使われているということですね。また、38ページの「30. 自立支援教室（サポート学級）・適応指導教室（ステップ学級）における支援」について、サポート学級とステップ学級での具体的な支援方法について知りたいです。これらのクラスでは、生活改善、学校復帰、進学決定のための支援がどのように行われているのでしょうか。

指導室長 サポート学級では、主に学校に行きづらい小学生を対象に、生活リズムを整えるための支援活動を行っています。週に1～2日、1～2時間、元校長や副校長の支援員が個別授業を実施しています。対して、ステップ学級は主に中学生対象で、個別に教科の指導を行います。さらに小集団での会話や校外学習、大学生との交流授業などを行い、学校生活への適応も支援しています。中学生が多いため、受験対策も実施しています。昨年度も全員が高校進学できたという報告を受けております。

佐藤委員 具体的な成果が見えていて、目標の復帰率には若干届いていませんが、一般的には高い数字が出ていると思います。もしかしたら目標が高すぎるかもしれませんが、かなりの成果は出ていると感じます。後半の部分で、「32.WEB健康観察システムの活用」について、いじめや不登校の問題が小学校で特に深刻化していて、以前より増えてきているとのことで

した。その上で、WEBシステム導入を小学校2年生までに引き下げており、これは非常に時期にかなっていると思いました。1年生では刺激が強すぎる可能性があるので、この辺りは高く評価できていると思っています。

尾木委員長 私からは、「29.中学校校内適応指導教室（スモールステップルーム）における支援」（1）の最後のところに、「多くの生徒の登校状況が好転した」という記述がありますが、差し支えがなければ、昨年度と今年度の区内の児童・生徒の不登校児童・生徒数はどのように推移したか教えてください。

指導室長 令和4年度の不登校者数は、小学校210人、中学校260人です。令和5年度につきましては、増加傾向にあります。スモールステップルームに通級している生徒の中では、不登校傾向にあるが30日未満の生徒の約3分の2が、何らかの形で教室に戻れる、特定の教科を教室で受けられる、あるいは週に3～4日学校に来て当ルームを活用しています。また、30日以上欠席している生徒の約半数が、少しずつ授業を受けられるようになったり、学校に来られるようになったりする一方で、完全に教室に復帰する部分にはまだ課題がある状況です。

尾木委員長 私がかつて文部科学省の不登校対策委員会に関わっていた時期に、不登校の状況にある生徒がなかなか学校に来られないので、その途中で一遍、とにかく家を離れて、違う場所で活動して、そこから学校に戻れるような仕組みをつくったらどうかと提言しました。その施策は効果的で、不登校者数が大幅に減りました。実は三、四年から四、五年たった頃から、都道府県、市町村で学校と家との間のクッションのような施設をつくり、学校とのパイプを強くしました。しかし、その後数年過ぎたところで、不登校者数が再び増えました。その時、私は解決策を見つけたと思っていましたが、それは甘い見方だったと思います。学校への完全な復帰が難しい生徒はまだ多いです。様々な実態調査を通じて、不登校の背後に虐待やいじめや交友関係の問題など、さまざまな問題があることが明らかになりました。教育委員会では、一層詳細な調査を実施し、各生徒の状況と課題を把握することで、不登校解決のための更なる取組を行うことを要望します。今年度、教室復帰や欠席抑制で成果が上がっており、今後もきめ細かな取組が進むことを期待しています。それでは、続いて資料の説明をお願いします。

（次の事業について、主管課長が説明する。）

取組の方向3 特別支援教育の充実

33（取組3-1）音声教材等のICT 機器

34（取組3-2）特別支援教育の推進

取組の方向4 帰国・外国人児童・生徒への対応

指標 外国人児童・生徒指導研修会で「今後役に立つ内容であった」と回答した参加教員の割合

35（取組4-1）帰国・外国人児童・生徒への対応

取組の方向5 教育に関する相談・支援

36（取組5-1）スクールサポートセンター

37（取組5-2）スクールカウンセラーの配置による教育相談体制の強化

38（取組5-3）WEB 健康観察システムによる相談体制の充実

39（取組5-4）教育相談の推進

取組の方向6 墨田区教育センターの整備

40（取組6-1）墨田区教育センターの整備

取組の方向7 民間等と連携した教育活動の充実

指標 全国学力・学習状況調査において「家で自分で計画を立てて勉強をしている（学校の授業の予習や復習を含む）」と回答した小学校6年生及び中学校3年生の割合

41（取組7-1）民間等と連携した教育活動の実施

取組の方向8 安全・安心な学校施設の整備

指標 計画に基づく学校施設の改築（増築）

42（取組8-1）学校施設維持管理事業

43（取組8-2）学校施設への環境配慮型設備等の導入

尾木委員長 校長先生方にお聞きしたいのですが、校庭の芝生化や学校の増改築などについて、教育委員会と学校とのコミュニケーションは円滑ですか。各地域でその状況は大きく異なり、意見が十分伝わらない区と、意見のやり取りがうまくいっている区とがあると思いますが、本区はどうでしょうか。もし何か不満があるのであれば、この場で要望を述べていただければと思います。

小学校長会代表 要望については別の機会で申し上げますが、学校の改築工事などは区の方針に沿って順次行われています。二葉小の体育館の増改築工事の話が出ましたが、他にも、錦糸小学校では校庭改修が進行中です。私の前任校で、かなり老朽化していて運動に適していない部分が早急に改修されています。また、業平小学校では昨年度にプール工事を行い、

プールサイドも滑りにくく改良されています。今年度は体育館の床張替え工事を行っています。学校の校舎は一部非常に古いものもありますが、計画に従って順次工事が進められているので、区との連携は取れていると思います。

中学校長会代表 教育委員会との関係は良好だと思います。先日、生徒の安全確保のために転倒防止柵を設置する提案をしたところ、すぐに対応してもらいました。また、部活動での体育館使用時にエアコンが必要だと感じ、提案したところ、体育館にエアコンが設置され、安全に部活動ができるようになりました。学校の瑕疵や問題に対して、非常に迅速かつ適切に対応していただいています。この場を借りて感謝申し上げます。

尾木委員長 P T A会長からも、何か今までのご説明の中で、ご質問やご発言があればお願いいたします。

中学校 P T A 代表 私の子どもが二葉小学校を卒業したので、その教育環境が気になっています。一部工事が遅れていると聞きましたが、良い体育館や校舎が作られることを望んでいます。それから、不登校問題、教育環境の整備や教員の健康問題も気になります。具体的には、美術や音楽、技術のように1校に1人しかいない教員が長期欠勤になった場合、替えが効かず授業が行えない状況になることです。私たちの学校でもそのような状況があり、夏休み前に新たな教員を募集し、教育委員会の協力で新たな体制を作ることができました。しかし、このような専門性を持つ教員が欠けた時の対策が重要だと感じています。数学や国語、英語など代わりの教員がいる科目は比較的対応が可能ですが、専門性が求められる科目では困難です。最後に、教員へのサポートも必要だと感じています。

小学校 P T A 代表 私は子どもの親として、一つ意見を述べたいと思います。ICTの進展など、墨田区が行ってきた取組には感謝しています。しかし、一方で学校の安全面についての懸念もあります。特に今日のような猛暑の日は、娘たちが体育館でエアコンをつけてラジオ体操をした後にプールに行くという流れが当たり前になっていますが、実際は夏休みに入ってから満足にプールを利用できた日がほとんどありません。私たちの世代と比べると、日中の気温は10度以上も上昇していると思います。それに伴い、熱中症アラートが出てプールに入れないことは、私たちが子どもの頃にはなかった状況です。もちろんプールは楽しい時間の一部ですが、それ以上に生きていくために必要な、まさに身の危険を守るために必要なスキルであると思います。それに加えて、現在の学校の施設では、晴れていても暑すぎてプールに入れないケースが増えてしまいました。つまり、子どもたちはプールの授業を満足に受けられていないということです。具体的な解決策は持っていませんが、子どもたちが受ける

べき授業をしっかりと受けられる環境をつくっていただきたいと思います。また、プールの授業では、教員が子どもたちを見るためにプールサイドに立つことが多いです。それは、プールに入っている子どもたちは涼しく感じるかもしれませんが、外で見学している教員は熱中症の危険性があると考えています。その助けとして、サポートスタッフのような人がいれば、教員の負担も減り、さらに安全な学校環境をつくることができると思います。これからも異常気象は続くと思いますので、そういったことも考慮していただけたらと思います。

佐藤委員 特別支援教育について触れたいと思います。特に通常学級の教員の間で、特別支援教育に対する理解がまだ深まっていないと感じています。特別支援学校、養護学校、聾学校、盲学校と一緒にあったのが平成19年で、この時から理解が難しくなった教員が多いようです。特別支援教育の理解を深めるためには、専門的な教育が必要で、その欠如は一般教員との距離を生む可能性があります。教員免許の科目に特別支援教育が入ったのは良いことですが、それだけでは十分でないと思います。特に知的障害の子どもたちの教育に関しては、理解が足りていない可能性があると感じています。また、特別支援の教員免許状を持っている人がどれくらいいるのか、調査する必要があると思います。

指導課長 現在、通常の学級の教員の中では、特別支援教育の免許状を持っている教員の数は少ないと感じています。よって、情緒的な課題を持つ子どもたちや他の多様な子どもたちが通常の学級で学ぶ中で、各生徒に適切な配慮をするためや、どのようなサポートが必要かを理解するためには、教員が特別支援教育について深く知識を持つことがこれからの課題になると思います。

佐藤委員 特別支援教育に関する経験がある教員が、免許を持ってないことは確かに一つの課題ですね。特に、そのまま何年か経験を積んでも、普通校へ移動してしまうケースがあるとのこと。これは墨田区だけでなく、全国的な課題といえるでしょう。あと、40ページ「32.WEB健康観察システムの活用」に関する質問ですが、担任、養護教諭、スクールカウンセラーの中で、児童・生徒が一番話しやすいと感じる相手が誰か、という項目で多く選択されているのはどの方でしょうか。

指導課長 学校によって相談相手は変わり、担任、養護教諭、スクールカウンセラーだけでなく、校長や副校長の名前が入っていることもあります。全体的な統計は難しいですが、多くのケースで担任が最も多く相談相手として選ばれています。

佐藤委員 選択肢が多い方が良いと思います。あまりにも絞ると、学校が意図的に限定しているように見える可能性があります。次に、芝生の維持管理の問題については、多くの学校

がボランティアを利用しています。地方にもそのような例があり、年に数回、芝刈りや土壌改良をボランティアに依頼している学校もあります。しかし、やはり一校や一地域だけでは管理は困難でしょう。その点も踏まえて、学校での工夫が必要だと思います。

長谷川委員 私からの質問なのですが、ある親御さんからの話で、子どもが担任と合わない、または一部の子と上手くいかない場合に、誰に相談すべきなんでしょうか。具体的には担任が一方の話しか聞いてくれない状態で、家庭は校長や副校長に相談することを考えているそうです。また、スクールカウンセラーが持つ守秘義務についてですが、学校で何か問題が生じているときに、学校運営連絡協議会の場などで具体的な話ができないと、彼らの役割の意味があまりないように感じています。意味があまりないというのが、私は現在、学校運営連絡協議会4校に行っています。4校とも運営方法が完全にばらけています。地域の人々の中には、いじめや不登校問題について何か手段を講じることはないかと考えている人もいますが、具体的な行動に移すのは困難だと感じています。そういうところにスクールカウンセラーが入ってくると、具体的な話が進むのではないかと感じます。

尾木委員長 私のほうから2点ご指摘申し上げたいと思います。教育センターについての情報収集が重要だと思います。23区の教育センターは非常に成果を上げていて、区によっては課題もあります。また、水道橋にある都の教育センターも参考になると思います。もう一つは、事業の42「学校施設維持管理事業」、43「学校施設への環境配慮型設備等の導入」に関連して、区によっては、コミュニティ・スクールの機能を生かして、成果を上げている地域があります。私が関わっているある区のコミュニティ・スクールでは、校庭の維持管理に力を入れて良い成果を上げています。地域の協力を得ることを視野に入れて、来年度から事業推進をされると、成果が上がると思います。続いて、目標5から説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標5 学校(園)・家庭・地域の相互連携と協働

取組の方向1 地域資源を活用した教育の推進

指標 区立小・中学校における出前授業の実施回数

44(取組1-1)防災教育の推進

45(取組1-2)地域人材の活用

46(取組1-3)学校支援ネットワーク事業の推進

47(取組1-4)放課後子ども教室事業の推進

48(取組1-5)リーダーの育成

取組の方向 2 援助や配慮を必要とする家庭への支援に関する連携

49 (取組2-1) スクールソーシャルワーカーによる家庭の支援

50 (取組2-2) 児童・生徒・保護者に寄り添った支援の連携

取組の方向 3 家庭の教育力向上への取組の推進

51 (取組3-1) 家庭と地域の教育力の充実

52 (取組3-2) PTA の活動支援

取組の方向 4 幼保小中一貫教育の推進

53 (取組4-1) 幼保小中一貫教育の推進

54 (取組4-2) 幼児教育の理解促進

取組の方向 5 「地域とともにある学校」の運営

指標 学校運営連絡協議会委員における「学校関係者評価」におけるA 評価の割合

55 (取組5-1) 学校運営連絡協議会と国型コミュニティ・スクール導入への検討

56 (取組5-2) 学校(園)における第三者評価の実施

取組の方向 6 郷土文化を守り育てる教育の充実

57 (取組6-1) すみだ郷土文化資料館等を活用した教育

58 (取組6-2) 図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信

59 (取組6-3) すみだ北斎美術館等を活用した教育

尾木委員長 まず「52.PTAの活動支援」に関して何かご発言ありますでしょうか。

長谷川委員 私は10年間青少年委員をして、6年間は会長も務めました。しかし、最近の青少年委員の動きを見ると、彼らが楽しんでいるとは感じません。活動内容の理解が足りず、やらされ感が強いと感じます。青少年委員の活動は重要だからこそ、しっかり伝えていく必要があります。また、サブ・リーダーについては、ただ行事をこなすだけでなく、意味を理解させることも大切だと思います。そして、それがシニア・リーダーやリーダーへと繋がるのだと思います。また、学校運営連絡協議会の選考方法については、より改善が必要だと感じています。新任の校長先生が地域の状況を理解せずに選任する状況は適切ではありませんし、町会が全く関与していない、または特定の人たちだけが選ばれるような状況も適切ではありません。報告の提出なども重要ですが、その運営がきちんに行われているかどうかのチェックも必要だと思います。

佐藤委員 54ページの「46.学校支援ネットワーク事業の推進」については、地域学校協働本部あるいは学校運営協議会との関係性や、それがコミュニティ・スクールとどう連携する

かが問題です。どの部署が所管すべきかは、試行錯誤の余地があります。地域学校協働活動に重きを置くなら、生涯学習部門が、学校改善に重きを置くなら、学校教育部門が適切かもしれません。しかし、どちらも一長一短があるため、折衷案として総務や庶務部署が所管する考え方もあるそうです。あと、「48.リーダーの育成」については、私も大田区でこの事業を担当した経験があります。当初は学校から推薦される生徒が参加していましたが、その後、不登校傾向のある生徒も参加するようになりました。これが不登校対策とリンクすると良いと思いました。参加者が増える傾向にあると感じています。「51.家庭と地域の教育力の充実」については、学級に参加しない親が問題だと言われています。そのため、親子で体験できる活動を通じて、このような親たちを引き込むことが重要です。これは、たとえば料理の会など、応募が多い活動が示しています。家庭教育という言葉を出すと敬遠される方もいるので、親しみやすい形で家庭教育に関する課題を解決できると良いと思います。また、すみだ郷土文化資料館や図書館での展示や催し物は続けてほしいですね。「すみだの昔のくらしと道具」は一例ですが、新しい視点として未来の暮らしについても取り上げるのはいかがでしょうか。これらのことは今後の検討課題の一つと考えています。

尾木委員長 続きまして議事(2)令和5年度施策・事業の総括審議について、事務局から説明をお願いします。

庶務課長 本委員会では、令和5年度の施策・事業を対象とした点検・評価を目的に、2回にわたりご審議いただいております。今回は最終回となりますので、前回ご審議いただいた施策・事業も含めまして、確認事項や質問事項、あるいは全体を通してのご意見、ご質問等があれば、よろしく願いいたします。

尾木委員長 最後になりますが、前回と本日の事務局からの説明を通じて、各事業が地域住民の立場から見ても充実していることを確認しました。特にひきふね図書館については、大変努力されていると思いました。ここでは、地域情報の展示など、地域の文化センターとしての役割を果たしています。これは全ての事業で同様で、それぞれの成果が2日間の点検・評価を通じて確認できました。オブザーバーの方々から得た意見も大変貴重でしたので、それらを踏まえて、来年度の事業を更に充実させていただきたいと思います。

尾木委員長 次に、2、その他について、事務局のほうから説明をお願いします。

庶務課長 例年、評価委員の皆様には、文書による評価もお願いしております。作成していただく様式を、評価委員の皆様の机の上に配付させていただいております。ご執筆いただく内容については、総評及び令和5年度の施策体系に基づく内部評価に対するご意見、以上2項目

についてまとめていただきたいと思います。まず、文字数の目安ですが、総評については300文字程度、令和5年度の施策体系に基づく内部評価については1,300文字程度でお願いできればと思います。次に、提出期日でございますが、お忙しい中大変恐縮ですが、8月14日水曜日までをお願いできればと存じます。なお、この様式の電子データにつきましても、後ほどメールにてお送りいたします。委員の皆様からの文書による評価等を頂戴した後、報告書として取りまとめさせていただきますので、よろしくご願ひいたします。説明は以上でございます。

尾木委員長 以上で、予定されていた議事は全て終了しました。ほかに何か事務局からありますか。

庶務課長 評価委員の皆様、またオブザーバーとして参加していただきました校長会、PTA代表の皆様におかれましては、大変お忙しい中にもかかわらず、本委員会にご出席いただき、誠にありがとうございました。若干時間がオーバーしておりますけれども、この後、加藤教育長からご挨拶させていただきますので、閉会後はもうしばらくそのままでお待ちください。

尾木委員長 それでは、以上をもちまして、令和6年度第2回第三者評価委員会を閉会いたします。